重要性高まる「退職後の資産運用・引出し支援ビジネス」

杉田浩治

はじめに

投資家および金融サービス業界にとって、今ま

では「退職に備える資産形成」が重要な課題であ

団塊の世代の引退がすすむ(高齢者が益々増確定拠出年金制度なども充実してきた。しか

り、

何に効率的に行うか」の重要性が増している。

加する)中で、「退職後の資産運用・取崩しを如

い。何故なら、退職時の資産総額、退職後の収入そして資産取崩しは、資産形成よりずっと難しても発展する。

る取崩し公式を見出しづらいからである。そしてどが個人によって大きく異なるため、汎用性のあ見通し、リスク許容度、子供に遺産を残すか、な

しにあたって「定額引出し」は効率的でないとい額積立て」によって効率的に行えるが、資産取崩題がある。また後述するように、資産形成は「定何より「あと何年生きるか分からない」という問

う問題もある。

向を紹介し、日本での今後の「退職後の資産運研究が日本より先行していると思われる米国の動本稿は、退職後の資産運用・取崩しについての

項

用 に供そうとするものである。 引出し支援ビジネス」を考えるうえでの参考

なお、本稿における事実認識・意見は筆者の私

見である。

、退職後の資産管理 (運用と取

崩し)にあたって留意すべき事

まう」などの問題がある。また、米国では行動 移転する)方法があるが、「コストが高い」、「低 年金保険に加入する につれ重要度が増している。これへの抜本的対応 金利期に加入すると年金受取額が少なくなってし としては、生きている限り年金を受け取 (長生きリスクを保険会社に

n

る終身

から生じるインカム ファイナンスの知見として、多くの人々は「資産 (果実) を消費すること」に

産の多くを費やしてしまうことには抵抗感が強 の意識を持つと言われ、年金保険購入のために資 比べ、「資産(元本)を食いつぶすこと」には罪

という指摘もある。 そこで、一般的な長生きリスク対策としては

資産の運用利回りを上げることにより取崩し

可能

年数を長くすることが挙げられてい ②のインフレ対応は、 退職者が物価上昇に連

して増加の期待される賃金所得を得る機会に恵ま

挙げられる。

の対応、③定額引出しの問題点への対応などが

①長生きリスクへの対応、②インフレリスク

7

因は多々あるが、

共通的に留意すべき事項とし

ては、リスク許容度など個人によって異なる要 前述のように、退職後の資産運用・取崩しにつ

してしまうリスクへの対応であり、長寿化が進む ① は、 自分の想定以上に長生きして資産が枯渇

フレに強い資産を保有することが一般的に挙げら対応策としては、インフレ連動債や株式などインれないことから、現役世代以上に重要度が高い。

や父言などの西各変助資産を定項(ことえば毎月③の定額引出しの問題とは、保有している株式

れている。

いう問題である。言い換えると、積立て(買付)一、○○○ドルずつ)換金していくと、「時価がおいときに少ない量(株数・口数)を売ることにが安いときに少ない量(株数・口数)を売ることになるため、平均売却単価を引き下げてしまう」と

という問題である。これへの対応については、額(ドルコスト平均)がマイナスに働いてしまうの効果を持つが、換金(売付)段階においては定段階においては定額(ドルコスト平均)がプラス

三、において詳述する。

以上の三点に留意しながら退職後の資産管理を

実際にどう行うかについて、米国における考え方

を紹介する。

一、米国における資産引出しにつ

いての考え方

ル」をベースにして、多様な考え方がある。引出しの方法論を紹介する。後述する「四%ルー出すかによって変わってくる。そこで、先ず資産出すかによって変わってくる。そこで、先ず資産

(1) 定額(当初元本の一定率)+インフレ対応額

これは、退職後の資産引出しの基本パターンと

を引き出す

えば四%の二○、○○○ドルを引出し、二年目以資産が五○○、○○○ドルの場合、初年度にたとされている。具体例を挙げると、引出し開始時の

イザーの William Bengen 氏が、

九四年に

引出 (残り

よって当然異なるが、

著名フィナンシャルアドバ

期間三〇年、

資産配分を株式五〇~七五%

ンフレ率が三%なら二〇、四〇〇ドル×一・〇三 =二一、○一二ドルに・・・)という方法であ 一・○二=二○、四○○ドル、三年目は前年のイ 前年のインフレ率が二%なら二〇、〇〇〇ド ル ×

降はインフレ対応分を上乗せしていく(二年目は

る。 引 出率は、 引出期間を何年に設定するかなど

敗がない」との研究論文を発表した。この「四% 計算すると、 ル 後、] ル」はシンプルで分かりやすいことから、そ 資産引出 初年度引出率を四%までとすれば失 しの基本パターンとして浸透して

を債券)とする前提で、過去の証券収益率により

価 四 % の変動に応じ引出 前年末の時価評価資産額の一定割合(たとえば を引出 してい し額は増減する。 くという方法である。 元本はなく

時

価

え方がある。

フレ

対応額を引き出す」方法の変形として次の考

(1) | (2) は引出額を少なくする 引出し開始後、 株式市況の下落 (例えば引出額を二五 · 低迷時

%

ないなど)。

カットする、

あるいはインフレスライドを行

(1) | (3) ション める(たとえば、高PERであったら当初 の三%、低PERであったら当初元本の五%)。 引出し開始時の株式市場のバリュエ (PERなど)を考慮して、 引出 額 元本 を決 1

年々の資産残高 (時価評価額) の一定率を引

(2)

き出す

ならない

13 0

る。

なお、この「定額

(当初元本の一定率) +イン

(2)[] (2) また、この方法の変形として次の方法がある。 前年末残高に対する定率引出しを原則と

するが、市況変動による引出額の変動をなだら かにするため、引出額に上限・下限を設ける

し額の二五%以内、 減少額は前年比二・五%以

(増加額は前年比五%以内・あるいは当初引出

内・あるいは当初引出し額の一〇%以内など)。

(3) だけを引き出す 資産が生み出すインカム (利子・配当収入)

ており、元本はなくならない。 いくという方法である。 元本には手をつけないで、果実だけを引出して 引出 し額は比較的安定し

(4) ライフステージ(年齢の段階)に応じ引出額

退職後の年齢 を変更する (活動状態)に応じ、引出し額を変

> ド率を上げる(例えば[インフレ率-一%]とす は、医療費の増加などを見込んでインフレスライ 二%]に)抑える、そして第三期(八五歳以上) 全スライド)、第二期(七五~八四歳)は、イン くし(たとえば当初資産額の四%+インフレに完 えるという方法である。すなわち、 フレスライド率を低く(たとえば[インフレ率-〜七四歳)はまだ活動期であるので、 第一期 引出額を多 (六五

る)という方法である。

(5) 引出率を毎年見直す

しモデル」を発表した。 が必要だ」として、J. ボラティリティ上昇のもとでは新しいアプローチ 提に開発されたもので、近年の超低金利 ト・マネジメントは、一四年に「動態的資産取崩 四%ルールは九〇年代までの証券収益率を前 Р. モルガン・アセ ・市場の ッ

て、

 \dot{o}

れている。

それを定期的に見直していくというものである。 プットして年齢別に引出率と資産配分を決定し、 るという基本思想のもとに、 五つの要素をイン

これ

は、

個人の生涯効用

(満足度) を最大にす

五つの要素とは、

①各個人の希望引出

.額と引出時

態性 期についての選好 外の出来事の可能性、 齢と見込み余命年数、 など生涯保証収入(フロー)の見込額、 かなど)、②保有資産 (ストック) の額と、年金 翌年 (各年 引出率と資産配分を見直す) . の 個人支出と運用収益の実績に応じ (若いうちに多く引き出したい ⑤個人の意思決定過程 ④市場のランダム性と想定 が挙げら 3現 在年 0 動

> 用 米国における退職後 (資産配分)についての考え の資産運

次に、 方 資産を如何に運用 していくか

(資産

配

長生きリスクやインフレリスクに対応しようとし 産配分を変更する方法などがある。 産を分割して運用する方法、 分)については、(1)定率法、 辺倒ではなく、 運用効率 (収益性) (2) 目 的 (3) ダイナミックに いずれも安全)を重視して 期間別 ĸ 資

(1) 定率法

ていることが窺える。

離を修正するため定期的リバランスを行う) 株式と債券へ 四(() に保 0 0 配分比率を一定 (時) 価変動による定率から (たとえば 方法

間を数十年とする長期運用の前提のもとで、 である。 ように株式比率を五○%以上で計算する例が多 具体的な比率については、資産取崩し期 次の

得確保に関する専門書 ション 前記二、 (1) で触れた Bengen 氏のシミュ

方、 九八年に Philip L. Cooley, Carl Z 算した結果を掲載している。

designed」(Bloomberg Press 発行)の一三章に することを薦めている。また、米国で○六年に二 おいて、同氏は一九二六~○五年の八○年間につ ○名の筆者が分担執筆して刊行された退職後の所 で行っており、同氏は株式比率を五〇~七五%と いて株式六三%:債券三七%の資産配分により計 (引出期間三〇年)は、資産配分を定率法 | Retirement Income Re-1

象に計算)。

Hubbard and Daniel T. Walz の三氏が発表した 論文(三氏ともテキサス州サンアントニオのトリ

> %にすると成功確率が九八%に高まった」と記述 する確率は、 においては、「引出率を初年度四% 般に「トリニティ・スタディ」と呼ばれている) ニティ大学のフィナンス教授であったことから一 していた(一九二六~一九九五年の七〇年間を対 で計算すると九五%であったが、株式比率を七五 レ率を加算)とした場合、三〇年間引出しに成 株式五〇%:債券五〇%の資産配 (以降インフ 功

(2) 目的 期間別に資産を分割して管理する方法

不安を生じること(前記一、①の行動ファイナン と「投資元本を食いつぶしている」という心理的 式・債券へ投資してしまい、これを換金してい のである。その欠点とは、第一に、全資産を株 これは、 (1)定率法の欠点を是正しようというも

スの知見)、第二に、投資ポートフォリオを輪切

平均の逆効果」 高 りで定期的に定額換金することは、 くつくだけでなく、 (前記 _, 「売却におけるドル ③の問題) 取引コストが を生じるこ コ ス }

とである。

書

る。

レンスにおける同氏の発言録などから、その内容 ſλ 間別に資産を分割して管理する方法」を提唱 人であり同書の編者でもある Harold Evensky 氏 ⁻Retirement Income Redesigned」の共著者 (著名フィナンシャルプランナー) は「目的 . る。 この欠点を是正 同書の一一章および〇八年の投資コンフェ する方法として、 前 掲 \bar{o} して · 期

を整理すると次のようになる。 資産を生生計費補てんに充てる目的の 「現金

2 得るための 進 とに区分する。 们には二年分の生計費補てんに充てる 金額を 備資産」(cash flow reserve)と、 「投資資産」(investment portfolio) (口) 収 益を

> 入れ、 残 りは 印に入れる。

(3) ター (イ) ン Μ を追求するために株式・債券で運 М Fおよび短期債で、 (ロ) は 1

j

夕

ĺV

1) す

4 る。この売却代金を川の現金準備資産に組み入 れることにより什の枯渇を防ぐ。 口については定期的にポ 値上がりしている資産の一 ートフォリ 部 を売り オを見 却 す 首

(5) 備資産と呼ぶ)を売却して付に繰り入れる。 投資資産の利食い 足する場合には、 (\square) 証券市況の長期低迷などにより④で述べた の投資資産のうち一部は中 この中短期債 機会が来る前に分の資金が不 短期 (第二の現金準 債で保 有

充てる資金を、 資産」(行動 投資資産とは ファ イナンスで言う「別 別勘定である 0) 現 ポ 金

この方法の第一の長所は、

生計費等の補てんに

ケット」)

から引き出す(投資資産には手をつけ

準

.備

準備資産

元本の五%とする場合の例として、一〇%を現金 なるか。Evensky 氏は、毎年の引出比率を当初

(MMFおよび短期債)、二三%を債券

避できることである。

さて、この方法によると、

資産配分比率はどう

的見直しにより利益の出ている時に売却すること 長所は、投資資産は前記④で述べたように、定期 理的不安を避けられることにある。そして第二の することによる「ドルコスト平均の逆効果」を回 を基本とするため、 証券を機械的に毎月定額売却

ない)ため、「投資元本を食いつぶす」という心

たとえば米国モーニングスター社のコラムニスト 分割して管理する方法」を支持する向きは多い。 以上の Evensky 氏の「目的・期間別に資産を

これに若干の修正を加えた案を提示している。最 サイト上で、Evensky 氏の考え方を採り入れ Christine Benz 氏は、過去数年間、同社のウェブ

期間二五年以上の場合で株式比率を五〇%とする 近では、取崩し期間・リスク許容度別に①取崩し

ポートフォリオの三つのポートフォリオを提示し期間一五年の場合で株式比率二五%の保守 で株式比率四〇%の中庸ポートフォリオ、③取崩 積極ポートフォリオ、②取崩し期間二〇年の場合 的

分析した結果などを掲載している。

(3)

ダイナミック(動的)

に資産配分を変更する

方法 二、5で触れたJ.P.モルガン・アセット・マ

ものである。 めに株式比率を六六%に上げるという考えによる

産を一〇%持つことによる機会損失を相殺するた

○%:債券四○%とする前提に立ち、現金準備資

提示している。これは、本来の資産配分を株式六

(一年~一〇年債)、六六%を株式とするモデルを

ている。

の範 **言** のケースについて提示している最適資産配分比率 定期的に見直す動的モデルを提案している。 定期的に入れ ネジメントの r V 囲を見ると、 換えれば株式が三八%~一〇〇%)となっ 直 レポートは、 して、 債券の配分比率が○~六二% 引出率とともに資産配 五つの要素のデータを 種々 一分も

変更することは当然行われていると考えられる。
変化などに応じ顧客資産のポートフォリオを適宜顧問会社が、各顧客の資産や収支状態、ニーズの顧問会社が、各顧客の資産や収支状態、ニーズの

の専用商品四、退職後の運用・引出しのため

以上述べてきた資産引出しと資産運用を実際に

用しながら、分配金と一部解約金を組み合わせて 括提供する商品が生まれてい と引出し ざるを得ない。そこで、一般個人向けに資産運 場合フィナンシャルプランナーなど専門家に頼 行うには、売買発注その他の手続きのほ 毎月引出しを行う商品」 トフォリオのメンテナンスも必要であり、 (換金手続きや預金口座 であり、 . る。 引出 「投資信託で運 への入金) しのパ か、 多くの ター を ポ 用 1

(1) 償還期限を設けて、それまでに資産を全額取

崩していくタイプ

「フィデリティ・インカム・リプレイスメント・(代表例は、フィデリティ社が○七年に設定した

供している「ターゲット・デート・ファンド」とり、同社が401(k)向けなど資産形成用に提り、マンド」である。その概要は別掲のとおりであ

ンにより次の二種類に分かれる。

類似している。

えば三○年満期のファンドの株式比率は当初六○とし、償還期に向かって債券比率を高めていくことし、償還期に向かって債券比率を高めていくこと

る。
 の○%、残存五年時に二○%強程度となってい四○%、残存五年時に二○%強程度となっている。

デート・ファンドに投資し、六五歳の退職時にそ(k)プランを通じ同社の資産形成用ターゲット・興味深いのは、たとえば三○歳の時に401

産構成の変化である。三○歳時には株式比率が約リプレイスメント・ファンドを購入した場合の資れを換金して、三○年後に満期になるインカム・

九

0%

以降株式比率が低下して、

六五

一歳の

退

職

時にター

ゲット・デート・ファンドを換金する際

の株式比率は五〇%となる。しかし、その換金代

メント・ファンドに投資すると、その時点で一た金で三○年後に償還となるインカム・リプレイス

高くすべしという考え方であろうか。いえ運用期間が三○年もある時点では株式比率をん株式割合は六○%を超える。高齢期に入るとは

の最大手ピムコ社が一〇年に設定したピムコ・リていくタイプのファンドとしては、債券ファンドこのように償還期限を設けて資産を全額取崩し

現在のところ一九年満期と二九年満期の二本だけアル・インカムファンドもある。同ファンドは、

払額を完全にインフレに連動させることを目標とに分散投資することにより、投資家への毎月の支動債(TIPS)に限定し、同債券の償還期限別であるが、投資対象を米国政府発行のインフレ連

している点に特色がある。

フィデリティ・インカム・リプレイスメント・ファンドの概要 (目論見書を要約)

[特徴] 償還年の異なる十数本のファンドが用意され、投資家は自分に合ったファンドを選んで購入する。償還年まで、ファンドのインカム分配金と元本一部取崩し金により毎月下記の金額が支払われる。支払額は毎年変動し(インフレをカバーできることを目指す)、償還時には資産はゼロとなる。

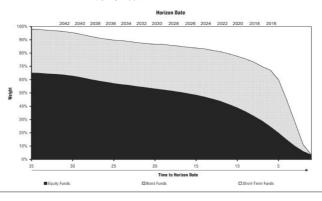
[支払額] 前年末の時価資産残高に、償還までの残存年数に応じ下記の支払率を乗じた金額の12分の1の金額が毎月支払われる。

[[遠(引出し終了時)までの文払率(対残仔負産額)								
残者	字年数	年間支払 率(%)	残存年数	年間支払 率(%)	残存年数	年間支払 率(%)	残存年数	年間支払 率(%)
	35	4.75	26	5.50	17	7.31	8	13.52
	34	4.81	25	5.63	16	7.65	7	15.23
	33	4.87	24	5.77	15	8.03	6	17.53
	32	4.94	23	5.93	14	8.47	5	20.74
	31	5.01	22	6.10	13	8.98	4	25.59
	30	5.09	21	6.30	12	9.58	3	33.79
	29	5.18	20	6.51	11	10.29	2	50.35
	28	5.27	19	6.75	10	11.15	1	100.00
	27	5.38	18	7.01	9	12.20		

償環(引出し終了時)までの支払率(対残存資産額)

[支払方法] ファンドに発生するインカム(配当・利子)が毎月分配され、その額が 支払額に満たないときは、不足分は元本取崩しにより支払われる。ファ ンドのキャピタルゲインは支払いに充てることなく再投資される。

[資産運用] 各ファンド (14年3月現在、16年償還から2年おきに42年償還まで14本) は、償還までの残存期間が長い間は株式比率の高い積極運用を行い、償還が接近するにつれ債券等の比率を高める(下図)。ファンド・オブ・ファンズ方式を採用。



引き出す無期限タイプ 各年初の資産残高(時価評価額)の一定率を

代表例は「バンガード・マネージド・ペイアウ

で述べた「年々の資産残高の一定率を引き出す」ト・ファンド」である。これは基本的には二、②

ファンドの一時点の時価を基準とするのではなくタイプであるが、引出額の変動を和らげるため、

その一二分の一の金額を毎月支払うとしている。じた額(基準資産額)」の四%を年間支払額とし、「過去三年間の平均時価に当年初の保有口数を乗

けであるので、資産は消滅しない。

満期はなく、

各年初の資産残高の四%を支払うだ

目指すポートフォリオとなっている。
ており、毎月の支払いを行いながら、資産成長をており、毎月の支払いを行いながら、資産成長をのは株式七五%・債券二〇%・その他五%となっ

し重視の動き五、米国政府も退職後の資産取崩

使っていくかも同様に重要だ」との基本認識のも成の促進が欠かせないが、形成した資産を如何に成の促進が欠かせないが、形成した資産を如何に以上、退職後の資産運用と取崩しサービスにつ以上、退職後の資産運用と取崩しサービスにつ

よう動き出している。

とに、国民が退職後の資産取崩しを円滑に行える

① 財務省・内国歳入庁が、401(k)資産の年

金化を容易にする税制変更を提案

きリスクに対応できる)年金保険を購入しやすく(k)プランなど確定拠出年金の加入者が、(長生一二年二月に財務省・内国歳入庁は、401

するため の税制措置を提案した。

%に達している)こと、同じ終身年金保険でも、

その内容は、

1

加入者が退職時に積立資産を引

め、 ちらか一方を選ばざるを得ないケースが多い き出す際の選択肢について、現在は税制上の 税制を変更して「資産の一部を年金化し、残 制約

果的に全額一括受取りが多い)状況を改善するた から「全額一括受け取り」か「全額年金化」のど (結

終身年金であり、 用しやすくするための税制の手当てを行うことな 八〇歳あるいは八五歳から年金の受取りが始まる 長寿年金とも呼ばれる)」を利

入し、一五~二〇年の据え置き期間を置いた後

りを一時金として受取ること」をしやすくする、

「長期据置き型終身年金(たとえば六五歳で加

(2)

諮問委員会試算) などがある 型なら三五、 が始まる即時年金の場合では二七七、五〇〇ドル 得るために必要な払込金は、加入後直ぐに支払 六五歳で加入して毎年二〇、 であるが、八五歳から支払いが始まる長期据置き 二〇〇ドルですむこと(大統領経済 ○○○ドルの年金を

労働省が、401(k)の加入者向け定期報告

一三年五月に労働省は、 書中に「年金額見通しを提示すること」を提案 401(k)プランの ス

書の中に、「退職時に401(k)資産を年金化 ポンサー (事業主) 提示するよう事業主に義務付けることを提案し た場合に、年金を幾ら受け取れるかの見込額」を が加入者に交付する定期報告

ど収入のない世帯が多くなる(一〇年現在で三三 源 が狭まり、 八〇歳超では公的年金以外はほとん

の提案の背景には、

般に加齢とともに収入

た。

— 177 —

する外国の状況調査」を実施3 GAOが、「確定拠出年金の資産取崩しに関

GAO(US Government Accountability Office、米国議会の調査・行政監察機関)は、議会からの要請に基づき、一三年一一月に、外国における401(k)プランの取崩しオプションに関する政策・監督の状況を調査したレポートを発表した。

の引出しオプションを広げるよう、401(k)プをにもとづき、①確定拠出年金資産の引出しの選査にもとづき、①確定拠出年金資産の引出しの選出プラン、ハ年金保険の購入の三つがあると指摘出たうえで、②米国労働省・財務省は、i)加入者したうえで、②米国労働省・財務省は、i)加入者したうえで、②米国労働省・財務省は、i)加入者と指摘出するでは、オーストラリア・カナダ・チリ・シここでは、オーストラリア・カナダ・チリ・シ

の充実を図るべきであることなどを勧告してい

る

おわりに―

効率的な資産運用と引出しの支援」日本でこそ充実が必要な「退職後の

以上、

米国における退職者向けの資産運用

· 引

産運用・引出しを効率的に行う必要性は日本の方あるのではないだろうか。何故なら、退職後の資したサポートは日本においてこそ充実する必要が出しサポートの動きについて述べてきたが、こう

① 長生きリスク・インフレリスクへの対応の必

が高いと考えられるからである。

要性が高い

一、で取上げた退職後の資産運用にあたって留

る規制」の緩和や、jijプラン加入者向け情報提供ランスポンサーに対する「年金保険の採用に関す

の対応) 意すべき事項 につい (長生きリスク、インフレリスクへ ては、 日本こそ必要度が 高

ずれも一一年現在)。 国二 四年ある。 れる妻の生活を考慮し、妻の平均余命を前提とす おける資産取崩しにあたっては、 国二一・六歳に対し日本は二二・七歳、 る必要があるから、 い。たとえば六○歳における平均余命は男性が米 匹 長生きリスクは長寿大国日本の方が大き 五歳に対し日本は二八・二歳である 日米の長生きリスクの差は約 世帯主が男性の夫婦世帯に 夫の 死後に残さ 女性は米

> なっている。高齢者収入の七割を占める公的 率より低く抑える により、 用に当たってインフレに配慮する必要性が高いこ のインフレ追随度が低いことは、 年金の物価スライド率を消費者物 (実質給付額を下げる) 退職後の資産運 価上 昇

資産収入が少ない日本の高: 者

(2)

とを意味する。

すると図

1、図2の通りである。

この図

か らは 高齢者

(六五歳以上)

%と米国 (引日本の高齢者は公的年金への依存度が六九 しく高く、 (社会保障給付) 反対に企業年金 の三九 個人年金など私的 Ŧi. %に比 ベ 。 九 著 年

日本では長くつづ

から

と低いこと、 金収入の割合は米国 八%に対し、 口資産収入の占める割合は Ħ. 八%に止まっていることを の一九・ 七%に 対し四 米 玉 八 0) %

指摘できる。

は 持されているのに対し) たデフレの影響で問題意識が低いが、これ インフレ インフレリスクについても、 加えて 経済に転換することが想定されて (米国

金は、

二〇〇四年のマクロ経済スライド制の

導入 生年 が 維

日本の

国民年金

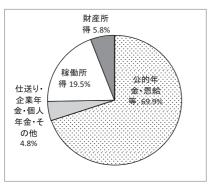
· 厚

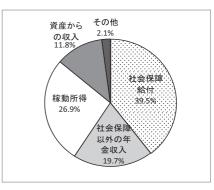
の公的年金は物価スライド

世帯の収入源を日米比較

図 1 日本の高齢者世帯の収入源 (2012年)

図2 米国の高齢者世帯の収入源 (2010年)





[出所]2012年 国民生活基礎調査(厚生労働省)

とは

高

齢

者

0

所

得

確保

に資するだけでなく、

Н

[出所]Employee Benefit Research Institute 2011年推定

され を促 低 用 用 8 金 る資産 効率 13 係 融資産 進し ことに起因 して 7 が悪 わ 13 7 る問題 る。 収 (II) 61 は の六割以 入 ることは 退 0 本 であ 政 しよう。 割合が小さいことは 稿 職 後 府 取 上 は る。 0 資 は 周 産 六 貯 日 日 げ 知 運 蓄 本 本 0 用 歳 通 か 0) 0 13 いら投資 以 高齢 ŋ る 0 個 効 Ĺ である。 人 退 率 13 金 者 職 を高 ょ 運 \bar{O} 融 後 資 収 0 用 0 める て保 そ 資 効 入に 産 0 0 率 産 転 0 占 有 個 換 運 が 運

三倍 倍 n 弱 (イ) 车 13 H 五 13 か 本 落 \bigcirc 現 ら ち込む 车 高 在 は には で米 お 齢 者 61 \mathbb{H} 見込 て確 米 本 玉 Λ 国 0 0 定拠 公的 みであ の 三 ・ 五. に対 出 す 年 <u>る</u> 年金、 二倍に対 倍に る 金 現 0 ことを併 対 役 維 など私的 持 L 基 \mathbb{H} \Box L Ħ 盤 本 0 年 本 倍 せ考える は が は 金 率 米 0 は 玉 八 ょ 充

る。

そ

で

上

7

実

が

| 喫緊

0

課題

であることを改めて認識させら

に思われる。

本の個人金融資産全体の運用効率の底上げにも繋

がろう。

の研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようのいては確定拠出年金・NISAなどの制度や対のに運用しながら取崩すことに関しては、方法論的に運用しながら取崩すことに関しては、方法論の研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究や商品・サービスの発達が遅れているようの研究を表している。

退職後の資産運用は、一般的な退職金支給年齢である六○歳前後に本格化する。一二年現在で日本の六○代人口は一、八四五万人、今後一○年間に六○歳になる五○代人口は一、五六三万人に達する。退職後の資産運用・引出し支援に対する潜在需要は大きいと考えられ、各方面の積極的な対応を期待したい。

注

- 三 Harold Evensky "Withdrawals Strategies; a Cash Flow Solution" Retirement Income Redesigned, Bloomberg Press 2006, pp187′ ねみち Robert P. Kreitler "Tools and Pools: Strategies for Increasing Retirement Cash Flow", Retirement Income Redesigned, Bloomberg Press 2006,
- William Bengen (1994) "Determining Withdrawal Rates Using Historical Data", *Journal of Financial Planning* October 1994, pp171–180

J.P. Morgan Asset Management "Breaking the 4% rule

- Dynamically adapting asset allocation and withdrawal rates to make the most of retirement assets" https://www.jpmorganfunds.com/blobcontent/13/504/1323375360677_RI-DYNAMIC.pdf
- Philip L. Cooley, Carl M. Hubbard and Daniel T. Walz "Retirement Savings: Choosing a Withdrawal Rate That Is Sustainable" AAII Journal, February 1998
- Harold R. Evensky "Retirement Income Redesigned: Master Plans for Distribution" *CFA Institute Conference Proceedings Quarterly*, September 2008, pp64-74.
- "An aggressive Retirement Portfolio in 3 Buckets" http://news. morningstar. com/articlenet/article. aspx?

(10)

○八年の発足当初は、投資目的と毎年の支払率が異なる

- http://news.morningstar.com/articlenet/article.aspx? A Moderate Mutual Fund Portfolio in 3 Buckets
- http://news.morningstar.com/articlenet/article.aspx? "A conservative Retirement Portfolio in 3 Buckets
- 退職予定時期別に、二〇二〇年、二〇二五年、二〇三〇年 ので、投資家は何もする必要がないタイプのファンドであ 中心→退職時期が近付くにつれ債券中心へと変更していく そして投信会社が各ファンド内の資産配分を、当初は株式 意し、投資家は自分の退職時期に近いファンドを購入する。 二〇三五年・・・など五年刻みに十本程度のファンドを用 ターゲット・デート・ファンドは、
 - 投信会社が投資家の (14)Volume 61, Number 6"
- gov/ press-center/ press-releases/ Documents/ 020212% 20 Retirement%20Security%20Factsheet.pdi INCOME CHOICES"の中の一節。http://www.treasury RETIREMENT SECURITY BY EXPANDING LIFETIME
- 302129979 http://www.investmentnews.com/article/20120212/REG. "Consider this new tool in the retirement income arsenal
- GAO-14-9: Published: Nov 20, 2013. Publicly Released: Dec Lessons in Policies and Oversight of Spend-down Options "401 (k) Plans: Other Countries' Experiences
- 16, 2013. (http://www.gao.gov/products/GAO-14-9) 米国は保険福祉省" National Vital Statistics Reports 日本は厚生労働省・平成二三年簡

- 三本のファンド (①支払率三%の成長フォーカス・ファン ニーズに応じる形をとっていたが、一三年に三ファンドを 分配フォーカス・ファンド)を用意し、投資家の異なる ド、②支払率五%の成長・分配ファンド、 合併して、シンプルな形にした。 ③支払率七%の
- (11)SHEET: HELPING AMERICAN FAMILIES ACHIEVE 二〇一二年に財務省が発表した文書"TREASURY FACT